

# 上水道をご利用の皆さんへ ~水道料金が変わります~



小野町浄水場

## 水道事業の概要

町では、生活用水をはじめとする水資源を確保し、良質な水を安定的に供給するため水道事業に取り組んでいます。

水道事業は、公営企業として独立採算制で運営することになっていきます。水を処理して家庭の蛇口まで届けるためには、様々な費用がかかります。浄水場や配水管を維持管理する費用古くなった施設を新しくする費用、さらに将来に向けて施設を建設していく費用などで、これらの費用は水道料金でまかなうこととなります。

## 町財政計画による収支予測

町では平成元年に水道料金の改定を行って以来、料金を維持してきました。将来にわたり良

質な水を安定的に供給するため、また、今後、老朽施設を計画的に更新していくため料金改定が必要になりました。

水道料金は費用と収益のバランスを図り、定期的に見直しを行っていく必要があります。

## 水道料金について

日本水道協会による経営診断の報告を参考に、町独自による収支の見直しを行った結果、急激な料金値上げを避けるため、また、水道事業会計も一般会計と合わせ町の財政指数算出に含まれることから、健全運営に努める必要があるため、一般会計から新たに補助を受けることで、五・〇％程度の値上げに抑制することとなりました。

具体的には1トン当たり10円の値上げとなるもので、これまで料金改定についての説明会を3回開催しお知らせするともに、ご理解をいただいていたところと

## 料金体系について

平成20年第二回定例会において「小野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例」が可決されました。

改定前と改定後の料金体系の比較は下表のとおりです。

## 新料金の適用時期について

新しい料金体系は8月1日から施行され、10月分として徴収する料金から適用になります。

これからも利用者の皆さんに安全でおいしい水を安定的に供給できるよう努力してまいりますのでご理解をお願いします。

## 水道加入のお願い

別表の水道事業の概要のとおり、当町の水道加入率はまだ低い状況にあります。今後、加入率の向上を図ってまいります。

料金改定、水道加入のほか水道事業全般について不明の点はお問い合わせください。

## ◆問い合わせ

地域整備課  
☎7216936



小学生の浄水場見学の様子

## 水道事業の概要

計画給水人口	8,759人	小野町水道事業の 設置等に関する条例
一日最大給水量	4,870m <sup>3</sup>	
小野町人口	11,987人	平成20年3月31日現在
給水区域内人口	7,923人	
給水人口	5,029人	
給水戸数	1,939戸	
町内普及率	41.95%	給水人口/ 小野町人口
給水区域内普及率	63.47%	給水人口/ 給水区域内人口

## 水道料金新旧対照表

(単位円/月)

	基本料金			超過料金(1m <sup>3</sup> )			
	基本水量(m <sup>3</sup> )	旧料金	新料金	値上額	旧料金	新料金	値上額
一般用	10	1,995	2,100	105	199	210	11
営業用	20	4,515	4,725	210	252	262	10
団体用	20	4,515	4,725	210	252	262	10
工業用	100	22,470	23,520	1,050	252	262	10